



造影CT検査を受けられる方への説明

診療券番号：_____

患者氏名：_____様

説明日：_____年_____月_____日

生年月日：_____

診療科名：_____

1. 造影CT検査とは

造影CT検査とは、ヨードを含む薬（造影剤）を血管内に注射しながら行う検査です。造影剤を使用することにより、病変の存在や性状などがより詳しく描出され、診断に大変役立ちます。

2. 造影剤の副作用

検査に際しては、その時点での症状や以前にかかった病気、家族の方がかかった病気などに注意しながら安全に検査が行われるよう努めておりますが、検査中あるいは検査後しばらくしてから、下記のような副作用症状が起きることがあります。

軽い副作用（頻度は約3～5%以下）：

吐き気、嘔吐、頭痛、めまい、じん麻疹、発疹、かゆみ、手足のむくみ、発熱、せきなど

重い副作用（頻度は約2,500人に1人）：

稀にショックやアナフィラキシー様反応（例えば呼吸困難や血圧低下など）を生じることがあります。また、極めて稀（頻度は約40万人に1人）ですが造影剤による副作用で亡くなることが知られています。

以下の既往がある方は造影剤の副作用を生じる頻度が比較的高く、症状が強く出る場合もあり、造影検査を行わないことがありますので、必ず問診票の記入をお願いいたします。

- a. 今までに造影剤やヨード過敏症による症状を起こしたことのある方
- b. 気管支喘息などのアレルギー性疾患のある方
- c. ほかの薬剤過敏症やじん麻疹などアレルギー歴のある方

造影剤の血管外漏出（注射漏れ）

稀に造影剤が血管外に漏れることがあります、通常は半日から数日で腫れや痛みなどの症状は緩和します。非常に稀ですが、大量に血管外へ漏出した場合には、切開などの処置を要することがあります。

3. 造影CT検査を行えない、もしくは注意が必要な場合

血液透析直後は脱水状態のため、副作用が強く出ることもありますので、緊急時を除き透析直後の造影CTは原則的に行いません。血液透析中の方で検査が透析直後に予定された場合は、担当医師にご相談ください。

糖尿病でビグアナイド剤内服中の方でeGFR60未満の腎機能低下がある場合、ガイドライン上、造影CT検査後48時間の休薬、休薬後腎機能障害が無いことを確認したうえでの服薬再開が推奨されています。検査時にこれに当たることが判明した場合、造影中止、または検査後48時間休薬と薬剤再開前に採血での腎機能評価を要することがあります。

以上の説明をご理解いただいたうえで、別紙の同意書にご署名をお願いいたします。

- 同意書に記入されたあとでも、同意撤回は可能です。その際は検査前にご相談ください。
- 外来検査では検査ごとに同意書が必要です。
- 入院中の検査では同一検査種ごとに1枚で運用可能ですが、同意を撤回する場合はお申し出ください。

なお、ご不明な点は担当医師または下記にお問い合わせください。

問い合わせ先

聖マリアンナ医科大学病院 画像センター

044-977-8111 (内線 6100)

平日 午前 9時～午後 5時